もっと知ろうよ！オキナワ！

第23回　2019沖縄シンポジウム「沖縄とともに―慰霊の日を迎えて―」

人権擁護委員会 沖縄問題対策部会 委員　寺崎 昭義（24 期）

1　はじめに

沖縄県民約12万2228人と，他都道府県出身の日本兵戦死者数6万5908人（1976年調査）を大幅に上回る犠牲者を出したといわれている太平洋戦争末期の沖縄戦。1945（昭和20）年4月1日，アメリカ軍が沖縄本島に上陸し，その後数か月にわたって住民を巻き込んだアメリカ軍と日本軍との激しい地上戦が展開された。6月22日，日本軍守備隊の司令官が自決し，23日に日本軍の組織的戦闘は終了したとされている。

アメリカ軍の「鉄の暴風」といわれる砲爆撃を始め日米両軍の戦闘に巻き込まれ死亡した民間人は，9万4000人におよび，当時の沖縄県民の4人に1人に相当する人々が犠牲となった。

毎年6月23日に，糸満市摩文仁の平和祈念公園で沖縄全戦没者追悼式が行われる。

2019（令和元）年6月22日，弁護士会館クレオにおいて，当部会が企画した標記のシンポジウムが沖縄県の「慰霊の日」にあわせて行われた。沖縄の地上戦で多大な尊い生命が犠牲となり，土地は焦土と化してアメリカ軍の基地として奪われる甚大な被害を蒙ったこと，また，沖縄戦が日本軍にとって勝ち目のない戦いであったにもかかわらず，本土防衛，国体護持のための捨石作戦であり，沖縄がそのための犠牲となったことを忘れないため，2017（平成29）年からシンポジウムが毎年開催されている。

シンポジウムでは，第1部では，川満彰氏が，陸軍中野学校と護郷隊の沖縄戦における役割について，第2部では，本多滝夫教授が辺野古埋立てをめぐる法律上の問題について，それぞれ講演を行った。

シンポジウムの開始前に，日弁連が行った「憲法を詩おう♪コンテスト」の小学生以下の部で金賞を受賞した「わたしのねがい」のDVDの上映が行われた。

2　第1部　沖縄戦における陸軍中野学校と護郷隊の役割―本土のための捨て石としての沖縄

川満彰氏

川満彰さんは，名護市教育委員会文化課市史編さん係嘱託として，沖縄戦で組織された護郷隊についての研究を行ってきており，「陸軍中野学校と沖縄戦」（吉川弘文館）の著書がある。沖縄戦に際して，沖縄に護郷隊と呼ばれる組織が編成されたことは，ほとんど日本国民に，また沖縄県民にも知られていなかった。川満さんは，やんばる（沖縄北部）の少年兵「護郷隊」について話された。

川満氏は，まず，「結論」として，すべては「国体護持」のためであると語られた。そして陸軍中野学校について話され，次に護郷隊について，その召集，「教育・訓練」と「陣地構築・食糧備蓄」について語られ，「護郷隊の戦争」について元護郷隊員の証言など，2015（平成27）年8月に放映されたNHKスペシャル「あの日，僕らは戦場で―少年兵の告白」を上映しながら話され，護郷隊の「潜伏・解散」について語られた。

また，沖縄の離島残置諜者について，大本営陸軍特殊勤務部隊について，本土決戦に向けて，すべての国民を兵士とするための義勇兵役法「即ち一億をして真に皆兵に御する」との政府の戦争政策について話された。

映画「沖縄スパイ戦史」（三上智恵監督）で取り上げられたことがあるものの，沖縄戦の今まで知られていなかった護郷隊について，元隊員へのインタビューなど映像を使った調査にもとづいた話は，アンケートでも大変わかりやすかったと高く評価されている。

川満氏の講演後，当部会川上詩朗会員が川満氏との対談を行い，第1部を終了した。

3　第2部　辺野古埋立てをめぐる法律上の問題の現在―埋立承認撤回取消裁決と設計変更について

本多滝夫氏

本多滝夫龍谷大学法学部教授（行政法）は，冒頭，沖縄は今日まで自ら基地を提供したことは一度としてないことを指摘されて，講演をはじめられた。最初に辺野古埋立工事の現在について説明され，次いで埋立承認の撤回処分とは何かについて話され，沖縄県が撤回をした理由について，また，裁判所における争点として，①公有水面埋立法の解釈が問題となる争点，②行政不服審査法の解釈と公有水面埋立法の解釈とが交錯する争点及び③地方自治法の解釈・自治権の解釈とが交錯する争点について説明された。

また，現在の撤回処分と2019（平成31）年2月24日県民投票によって示された辺野古米軍基地建設のための埋立て反対の民意の関係について話され，裁決取消訴訟の帰すうと対応，抗告訴訟敗訴後に県がとりうる法的措置などの今後の課題について話された。

参加者のアンケートでは，辺野古埋立ての現状と撤回処分をめぐる法律の問題という難しい話がわかりやすく説明され理解しやすかったとの評価が寄せられている。また，民主主義とは何かを考えさせられた，職権取消処分と撤回の違い，訴訟の内容や辺野古基地建設についての法的関係が行政法的な視点からわかりやすく説明され，参加者の理解が深まったとの声があった。また，辺野古アメリカ軍基地建設についての「ていねいに」，「真しに」，「県民によりそって」という安倍政権のことばがいかにまやかしであるのかが実態を知ることによって明らかになったとの意見も寄せられた。

本多教授の講演に次いで，当部会神谷延治会員が，本多教授と対談を行った。対談では，行政法の専門的事項について理解しやすいように具体的な説明を求め，参加者の理解をより深めることができた。

4　写真展

6月17日から7月11日まで25日間，2019沖縄シンポジウムの同時企画として，弁護士会館1階ロビーにおいて，「名護―沖縄戦から現在まで」をテーマにして名護市を中心とする沖縄戦時から戦後の，また現在の辺野古の埋立工事の状況や自然環境に関する写真の展示が行われた。

写真展は，沖縄県公文書館，沖縄タイムス社，写真家の今泉真也氏から協力をいただいた。

沖縄問題対策部会は一昨年6月24日，昨年6月23日と「慰霊の日」にあわせた沖縄問題のシンポジウムと写真展を開催している。今を生きる私達が沖縄戦の悲惨さを常に忘れることなく記憶にとどめ，二度と戦争をさせないことを誓い，平和を守るため，今後も引き続いて「沖縄とともに」をテーマとしたシンポジウムと写真展を開催することを企画している。